

令和３年度定期監査について、横手市教育委員会教育長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和４年３月３１日

監査報告書により指摘された事項の状況報告

種類 令和３年度 定期監査報告書（第２期）

期日 令和3年10月19日（火）、10月20日（水）、11月4日（木）および11月5日（金）

範囲 令和2年度（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）、令和3年度（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について

10月19日…増田中学校、増田小学校、醍醐小学校、平鹿中学校、浅舞小学校、吉田小学校

10月20日…十文字中学校、十文字小学校

11月 4日…スポーツ振興課

11月 5日…生涯学習課

報告対象 課室所等		指摘・要望事項	措置を講じた事項
教育委員会事務局	生涯学習課	1 契約事務 契約書に設計書、仕様書を添付していない。 2 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 契約事務 設計書、仕様書を相手方に渡し双方で保管することとしました。 2 施設管理 12月28日に不良箇所を改善しました。
	増田小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。
	浅舞小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。 2 財産管理 薬品保管庫に劇物の表示がされていない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。 2 財産管理 指摘事項を改善し、今後適正な管理に努めます。

報告対象 課室所等		指摘・要望事項	措置を講じた事項
教育委員会事務局	吉田小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。
	醍醐小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。
	増田中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。
	平鹿中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。 2 服務事務 特別休暇を取得する際、年次有給休暇請求票に記載していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。 2 服務事務 指摘事項を改善し、今後適正な服務事務に努めます。
	十文字中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。 2 服務事務 代休簿を決裁していない。	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を精査し、年次計画にて修繕を行っています。 2 服務事務 指摘事項を改善し、今後適正な服務事務に努めます。